

えがお杉矢崎上大町館利用料金表

1割負担の場合

1ヶ月あたりの個人負担額(30日計算)

算定項目	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
月額料金合計	123,049円	124,626円	125,907円	126,726円	127,330円	127,971円

内訳

	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
①認知症対応型 共同生活介護費(Ⅰ)	22,830円	22,950円	24,030円	24,720円	25,230円	25,770円
②医療連携体制加算(Ⅰ)一ハ		1,110円	1,110円	1,110円	1,110円	1,110円
③サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	660円	660円	660円	660円	660円	660円
④科学的介護推進体制加算	40円	40円	40円	40円	40円	40円
⑤協力医療機関連携加算		100円	100円	100円	100円	100円
⑥認知症チームケア推進加算	120円	120円	120円	120円	120円	120円
⑦介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	4,399円	4,646円	4,847円	4,976円	5,070円	5,171円
A家賃	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円	33,000円
B食材料費	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円
C水道光熱費	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※入居から30日間⑧初期加算30円/日が別途加算されます

※上記および裏面の加算がある場合は総単位数が変更になりますので、⑦の加算も変更となります

※①～⑭の金額は1割負担の場合で、負担割合に応じて金額が変更となります

※医療費・日用品・介護用品代等が発生した場合は、別途請求いたします

えがお杉矢崎上大町館利用料金表

※65歳未満の入所者は⑨若年性認知症利用者受入加算120円/日が加算されます

※看取りを行った場合は下記表のとおり⑩看取り介護加算が加算されます

※医療的ケアが必要な利用者がある場合、⑪医療連携体制加算Ⅱ5円/日が加算されます

※退居後の自宅等生活について相談に応じた場合⑫退居時相談援助加算400円が加算されます

※退居後の入院生活について医療機関へ情報を提供した場合、⑬退居時情報提供加算250円が加算されます

※新興感染症発症者の施設内療養を行った場合、⑭新興感染症等施設療養費240円/日が加算されます

看取り介護加算単位表

対象日45～31日前	30～4日前	2～3日前	対象日当日
72円/日	144円/日	680円/日	1280円/日